

福島県若年性認知症相談窓口

➤ 福島県若年性認知症相談窓口ホームページ（クリックすると移動する）

若年性認知症とは

認知症は高齢者だけの病気ではありません。

65歳になる前に発症する認知症のことを



「若年性認知症」

と言います。



働き盛りの方でも「もの忘れ」や「いつもと違う」…こんなことは思い当たりませんか？

～職場で～	～日常生活で～
<ul style="list-style-type: none">・ 作業に手間取ったり、ミスが目立つようになる・ 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる・ 指示されたことが理解できなくなる・ 段取りが悪くなり、優先順位が分からなくなる・ 約束を忘れてしまう・ もの忘れが増えた など	<ul style="list-style-type: none">・ 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる・ お金の計算や漢字の読み方が分からなくなる・ 車の運転が適切にできなくなる・ 知っているはずの場所で道に迷ってしまう事がある・ 身だしなみに無頓着になる など

このようなサインは、認知症の可能性がります。

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。現役世代に発症するため、仕事や家事などで困ることが多く、特に仕事を続けることが難しくなり退職した場合、経済的に困難になることがあります。認知症には原因となる病気がいろいろあり、早期に原因を見つけ治療すれば治る、あるいは早期に適切な対応をすることで、進行を遅らせることができる場合があります。そのためには、早期受診や早期発見が重要となります。

相談窓口

もの忘れが気になってきた、ちょっと心配、と思ったら、
「若年性認知症相談窓口」にご相談ください。

名称	福島県若年性認知症相談窓口
配置先	公益財団法人星総合病院内
配置住所	福島県郡山市向河原町 159 番 1 号
電話番号	024-983-8406
相談日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
受付時間	午前9時～午後5時

若年性認知症支援コーディネーター※1が、若年性認知症の人や家族の相談に応じます。また、関係機関や雇用している企業等からの相談に応じます。相談内容や状況に応じて、必要な専門医療機関や支援サービスを紹介します。

※1…若年性認知症支援コーディネーター：若年性認知症の人や家族、支援関係専門職、事業者等からの医療や福祉サービスなど生活全般にわたる相談対応や支援を行う専門職です。

◆支援内容

✦ 本人や家族の不安に対応

→本人の不安な気持ちに寄り添い一緒に考え、症状や行動に対して助言します。家族の介護負担や不安に対する相談をお受けします。

✦ 医療機関との連携

→必要に応じ受診同行等をしながら主治医とも連携を図り日常生活について助言します。また、専門医療機関や認知症サポート医などの情報を提供します。

✦ 就労支援について

→就労を継続できるよう、会社との面談に同席したり、社員向けに認知症に関する研修を実施します。再就職に向けて、相談機関の紹介や相談に同席します。

✦ 社会参加に関する支援

→若年性認知症の方のつどい等への案内をしたり、一緒に参加します。若年性認知症の方の社会参加の場の創出に関して相談に応じます。

✦ 社会保障（経済的な援助）

→医療費助成や障害年金など各種社会保障の情報提供だけでなく、手続きに関する助言や手続きを支援します。



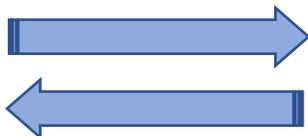
◆ 若年性認知症に関する連携シート

この連携シートは、若年性認知症支援コーディネーターと支援関係者間において、若年性認知症の方の支援に関して相互に連携・連絡する際に活用いただけます。既存の連絡票がないときや各自連絡票の添付資料としてお使いください。

若年性認知症の方の情報提供等に係る連携シート（Excel）



若年性認知症支援
コーディネーター



など…

❖ 若年性認知症リーフレット 各種

- ・ 画像をクリックすると PDF で開きます。
- 若年性認知症リーフレット（本人・家族向け）（PDF）

[もしかしたら、認知症かな？
（本人・家族向け）](#)

- 若年性認知症リーフレット（支援者向け）（PDF）

[若年性認知症 理解と対応について
（支援者向け）](#)

- 福島県若年性認知症相談窓口リーフレット（PDF）…改訂中

[福島県若年性認知症相談窓口](#)

- 若年性認知症の人と家族の集い「陽だまりの会」（PDF）…作成中

[陽だまりの会 リーフレット&参加申込書](#)

❖ 若年性認知症に関する講話をお受けしています

若年性認知症は働き盛りにかかることで、社会的にも大きな問題が生じることがあります。しかし、企業や医療・介護の現場でもまだまだあまり知られていない現状です。

そこで、広く知っていただき若年性認知症への理解を深めていただけるよう、若年性認知症支援コーディネーターが若年性認知症に関する講話依頼をお受けします。保健・医療・福祉従事者や企業の皆様を対象に、希望に沿った講演をさせていただくことにより、若年性認知症にかかる正しい知識を学んでいただけます。

なお、令和2年8月1日より開始いたしますので、ぜひご活用ください。

申請には、以下の「若年性認知症に関する講話申し込み申請書」をご利用ください。

[若年性認知症に関する講話申し込み要項及び申込書（WORD）](#)

【申し込み対象】

医療機関（病院・クリニック等）・行政機関（市町村職員等）・介護福祉関係（介護施設・居宅介護支援事業所等）・障害福祉関係（障害者職業センター、障害者職業・生活支援センター等）・就労支援関係（ハローワーク等）・一般企業等の関係者

【対象エリア】福島県内。（今まで講義・講話を受けたことがない団体様から優先的にお受けします。）

【講話内容】（以下の①～⑪の項目を組み合わせて選んでいただくことができます。）

- ① 若年性認知症支援コーディネーターの紹介
- ② 病気とともに働く～両立支援の意義～
- ③ 認知症と若年性認知症について
- ④ 若年性認知症の本人や家族の思い
- ⑤ 若年性認知症の人への支援～医療関係との連携～
- ⑥ 若年性認知症の人への支援～職場における日常生活での本人の工夫と職場の合理的な配慮～
- ⑦ 若年性認知症の人への支援～就労継続における地域障害者職業センターの活用～
- ⑧ 本人・家族に寄り添う視点での支援～若年性認知症の人の就労から生きがいづくり～

- ⑨ 若年性認知症の人の家族との関わり方
- ⑩ 活用できる主なサービスや社会制度について
- ⑪ 支援事例の紹介
- ⑫ 若年性認知症について～概要～（①～⑪の各ポイントを集約した内容となっています。）

【連絡事項】

- ◆若年性認知症支援コーディネーターが出向いて講話を開催します。その際、今後の参考のために参加された方への簡単なアンケートを持参しますので、ご協力をお願いします。
- ◆講話時間は原則として60分とします。開催時間帯はご希望に沿って行います。希望時間帯を申し込み申請書にご記入ください。
- ◆令和2年度につきましては、年5回の開催とします。申し込み状況により、次年度に調整させていただく場合がございます。ご了承ください。
- ◆**申し込み方法**：福島県または星総合病院ホームページより所定の申請書をダウンロードし、「福島県若年性認知症相談窓口（公益財団法人星総合病院内）」宛てに**2ヶ月以上の余裕をもって**FAXにてお申し込みください。申請書が届き次第、若年性認知症支援コーディネーターよりご連絡いたします。開催日時・講話内容について詳細な打ち合わせを行います。なお、決定した際は**決定通知書**をお送り致します。

【お問い合わせ・お申込み先】

福島県若年性認知症相談窓口（公益財団法人星総合病院内）

TEL：024-983-8406 FAX：024-983-5588

E-Mail：ninchisyousien@hoshospital.jp